

地元住民説明会で出された質問と事務局説明の取りまとめ

質問	事務局説明
<p>ガス化熔融炉は、高温の1300度で燃やすためダイオキシンが出なく、煙突も無しになるのでは。また、焼却灰が出ないのでは。なぜ評価が△なのか。</p>	<p>煙突が無いということとはできない。高温で灰を溶かし、バグフィルターも通して排ガスを出すため煙突は必要。それと、焼却灰ではなく灰を溶かした熔融スラグというのが出てくるが、活用ができなく最終的に埋め立てている場合もある。</p> <p>また、熔融するときに大きなエネルギーを使うので発電による経済性や地球温暖化等の環境側面からも考えるとマイナス面もあり、フェニックスが継続されることを含め焼却方式になった。</p>
事務局説明の後は更に追加質問等はなかった。	
<p>水銀の自主基準値と法令基準はなぜいっしょなのか？もっと低くできないのか。</p>	<p>水銀については、平成30年4月からの施行になり、法令基準値は平成28年に決められていて、水銀と他の有害物質が決められた年度が違い適正と考えている。また、水銀は水俣条約により世界的に極力削減することを目指して設定している。他方、他の有害物質は人が摂取しても大丈夫な基準で設定しているので目的の違いがあることも考慮して、今回同じ数値を自主基準値として設定している。</p> <p>この基準は、最近設定されているため、どれくらいの自主基準値を設定しているのか事例がほとんどない。今後は、プラントメーカーからメーカー保証値が出されるので維持管理基準を含め検討していきたい。</p>
事務局説明の後は更に追加質問等はなかった。	
<p>排ガスの自主基準値を比較すると、同様の「乾式法」でも兵庫県の「エコパークあぼし」は、塩化水素は10PPMで硫酸化合物も10PPMになっている。薬剤が増えることや白煙の問題などもあるとのことだが、きめ細やかな説明が必要ではないのか？</p>	<p>湿式法を採用し今回提示した基準値より低い数値のところもあるが、湿式法の場合は、苛性ソーダ水などを使用するため、その水を循環利用した場合ダイオキシンなどが濃縮される恐れがあり排水処理に注意が必要なことと、乾式法の利点として機器がコンパクトになるため予定地の面積を考慮した点、白煙が生じにくい点、発電効率が高い点、コスト面から乾式法を採用した。</p> <p>また、法令基準から考えると、塩化水素で20分の1、硫酸化合物で100分の1になり、この数値が半分になっても環境面からほぼ影響がないと考えられる。最近の技術では乾式法でもかなりの削減が可能である。</p>
事務局説明の後は更に追加質問等はなく、今後もきめ細かな説明会の開催を要望された。	
<p>計画ごみ質の設定で、燃えにくいごみが多くなると補助燃料が必要ではないのか？委員会でもぎりぎり必要ないと説明だがどのように設定されたのか？低い場合850度を保てるのか？ 嘉幡ではカロリーが低い場合に補助燃料を利用しているのか？</p>	<p>現在の嘉幡の施設では補助燃料は使用してなく、平成12年の炉なので現在の高カロリーのごみに対応しにくい場合もある。今回の設定は、10市町村のごみ分別も統一し、カロリーが高いプラスチック類や紙類も資源とするため、天理市のごみ質を基準としてコンサルタントに設定してもらっており適正と考えている。また、燃焼の基準で850度以上、2秒以上のガス滞留時間が定められているのでそれを守って運転する。</p> <p>分別の変化や時代によりごみ質は変化するので、より対応可能な方式としても燃焼方式としている。</p>
事務局説明の後は更に追加質問等はなかった。	

<p>視察に行った国崎クリーンセンターより低い自主基準値の設定をお願いしたい。</p>	<p>国崎クリーンセンターは、能勢町のダイオキシン問題があり建設された施設で、有害物質を極力減らすため、焼却+廃溶融方式で建設され規制値が一番厳しい基準になっている。 委員会では、実際の環境影響を考えた場合、煙突から排出されると20万分の1に希釈することも考えれば、半分にすることが環境基準と照らし合わせどれほど影響に差があるかということも考慮してこの数値になった。</p>
<p>「数字的にも経済的にも見た場合、組合はそこまでやる必要性もないんじゃないかとの考えだが、やっぱり国崎と同じようにできるだけ厳しい自主基準値を設けていただきたい」と要望された。</p>	
<p>温浴施設は良いかも分からないが、できた場合は交通の混雑も考えられる。狭い道を車が通ると対抗が困難になることも考えられる。委員会としては、温浴施設を提言する意図を聞かせていただきたい。 また、温浴施設の要望はどのようにあったのか聞かせていただきたい。</p>	<p>ごみ処理施設は、やはり迷惑施設として、何か地元に還元したいとの考えがある。委員会でも、お風呂やプール、野菜の直販所や足湯などの意見も出ており、敷地との関係があるが、温浴施設を建設したいと考えている。大阪などには温浴施設に熱を供給すると発電効率が下がることから、熱供給をしないで発電にすべてまわす経済効果を優先した施設もある。平成27年度から地元説明会を実施している中で要望が出され、委員会でも同様の意見があった。 自家用車による渋滞は、利用時間等も検討し総合的に対応したい。</p>
<p>「いろんな形で地元の方にも還元していただくようお願いできたらと思います。特に反対とかではないけれども、そういう話を聞いたし、なんで温浴施設なのかちょっとわかりにくかったんで、質問させていただきました。以上です。」と締めくくりをされた。</p>	
<p>排ガスの法令基準が変わった場合は、どのように対応するのか？</p>	<p>法令基準は、新規施設での対応がほとんどと思われる。すでに稼動している施設への遡及適用はほとんど無いと思われる。排ガス規制値を下げるとなると、機器をすべて入れ替えなければならないため、今までの基準が適用されている。 ただ、自主基準値は法令基準と比較してもかなり低い数値のため問題は無いと考える。</p>
<p>事務局説明の後は更に追加質問等はなかった。</p>	
<p>2炉になると煙突も2本になるのか？ダウンドラフトが起こった場合は、どれくらいの距離が影響するのか。 煙突が低いと拡散に影響するとのことで、低い場合はどれくらい変わってくるのか？</p>	<p>煙突は1本になるが、中の煙道は2本になっている。ダウンドラフトは、建物近くに高い濃度の有害物質が落ちることになるが、白川台でも700mはあるので、その場所が環境基準より高い数値になることはない。ただ、拡散が行われにくいと濃度が高くなる。このことは、県の環境審議会でも煙突の高さを考慮するよう意見を頂いている。 煙突が低くなると、大気安定度にもよるが、通常の場合は、10数パーセントから30パーセント濃くなるが、環境基準からするとほとんど影響はないと考える。</p>
<p>事務局説明の後は更に追加質問等はなかった。</p>	
<p>災害時のごみは受け入れなければならないのか。煙突は、拡散から高ければ高いほうが良いのでは。景観は人の考え方ではないのか。パグリックコメントなどは、地元意見をどれくらいで採用されるのか。 風呂を造っても利用する人がいるのか。安直ではないのか。</p>	<p>1/2補助金を受ける場合は必要になり、広域支援を含め検討している。煙突の高さは、地元住民を含めいろいろな方の意見を聞いて委員会として取りまとめた。風呂でもフィットネスを併設する意見も出ているので総合的に検討したい。</p>
<p>「今後、どういったいきさつで決定したのかを含めきちんと説明して欲しい」と要望があった。</p>	

<p>防災拠点として使用するとしているがどのようになるのか。</p>	<p>施設の中には会議室や見学用の施設もあり避難所として開放できると考えている。また、焼却施設では、民家等の停電時にもごみがあれば発電でき施設内で電気を利用できるので便利になる。また、今までの避難所より近くに避難できることになることになるので災害時には、天理市の災害対策本部も連携して対応していきたいと考える。</p>
<p>「近いので対応していただければありがたい」と締めくくりをされた。</p>	

<p>施設整備案と直接関係はないが下記の意見が出された。</p>
<p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元協定を締結してしっかり運用して欲しい。 ・活断層が近くにあるので立地的に問題がある。 ・天理市の中でも光化学オキシダントやPM2.5で環境基準を満たしていないが天理市はどんな対策をするのか ・環境影響評価の調査地点や測定回数が少ないのではないか。 ・説明会の回数が少ないのではないか。もっと丁寧な説明が必要ではないのか。 ・もう決まったのか？なぜ山間部に建てないのか。 ・隣接地に有害物質や排水が流れ込んだ場合は補償はあるのか。 ・組合で運営するが苦情の窓口を明確にして欲しい。 ・アンケートで回答したメーカーに入札を出すのか。 ・事業系のごみ処理はどうなっているのか。 ・他の市町村からの持込により車両の対向が大変。粗大・リサイクル施設への道路も狭いため対応して欲しい。 ・稼働後のモニタリングはどうなるのか。ポイントは設けるのか。

地元説明会日時

1月11日：櫛本校区全体 参加人数：69人
1月13日：岩屋町 参加人数：22人
1月14日：石上町 参加人数：15人